

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [保健医療局健康対策課](#) > “インフルエンザ警報”を発令します

“インフルエンザ警報”を発令します

掲載日:2017年12月28日更新

平成29年12月28日(木曜日)発表

1 概要

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の医療機関のうち195か所を定点として、インフルエンザについて発生動向調査を実施しています。

この調査結果によりますと、平成29年第51週(12月18日(月曜日)から12月24日(日曜日)まで)におけるインフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数注1)が、国立感染症研究所が定める警報の指標である「30」を上回る地域があったことから、インフルエンザ警報を発令します。

注1) 定点医療機関当たりの報告数:定点医療機関からの1週間の総報告数÷定点医療機関数

2 インフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数推移

インフルエンザ患者の定点医療機関当たりの報告数推移

		第49週	第50週	第51週

	定点医 療 機関数	(12/4 ~ 12/10)	(12/11 ~ 12/17)	(12/18 ~ 12/24)
知多保健所 愛知県	7	4.43	15.71	31.00
(保健所設置市を 含む)	195	2.46	4.79	10.93
全国	約5,000	4.06	7.40	-

3 今シーズンの特徴

愛知県では、平成29年 / 30年シーズンは病原体定点等から寄せられた検体からA型(AH1pdm09、A香港型)及びB型(山形系統)インフルエンザウイルスが検出されています。

4 インフルエンザについて

インフルエンザは、毎年12月上旬から1月に流行が始まり、1月から3月にかけて流行します。

鼻水、くしゃみ、咳など一般的な風邪の症状に加えて、突然の38度以上の発熱や頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身の症状が突然現れます。

また、小児では急性脳症、高齢者や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

5 予防・治療について

- ・ インフルエンザワクチンの接種を受けましょう。
- ・ 咳などの症状がある場合は、マスクを着用するなど「[咳エチケット注2\)](#)」を心がけましょう。
- ・ 外出後等には、石けんで手洗いをしましょう。
- ・ 空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなるので、室内では加湿器等で適度な湿度を保つようにしましょう。
- ・ 十分な休養とバランスの取れた食事を日頃から心がけましょう。
- ・ インフルエンザが流行してきたら、人混みや繁華街への外出を控えましょう。
- ・ かかった時は早めに医療機関を受診し、休養をとりましょう。水分を十分に補給しましょう。
- ・ 小児、未成年の患者では、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロと徘徊する等の異常行動を起こすおそれがあるので、自宅で療養する場合は、少なくとも2日間、保護者等は小児、未成年者が一人にならないよう配慮しましょう。また、これに加え、小児・未成年者が「[容易に住居外に飛び出さないための対策注3\)](#)」をとるよう心がけましょう。

注2)

・ 咳やくしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

・ 鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

・ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

注3)

・高層階の住居の場合

→玄関や全ての部屋の窓の施錠を確実に行いましょう。(内鍵、補助錠がある場合はその活用を含みます。)

→ベランダに面していない部屋で寝かせましょう。

→窓に格子のある部屋がある場合にはその部屋で寝かせましょう。

・一戸建ての場合

→上記対策に加え、できる限り1階で寝かせましょう。

6 過去の注意報・警報の発令状況

過去の注意報・警報等の発令状況

シーズン	流行入り (開始)	注意 報	警報	警報 解除
H18/19 年	第52週 (12/25 ~ 12/31)	平成19 年2月1 日	平成19 年2月8 日	平成 19年5 月10 日
H19/20 年	第49週 (12/3 ~ 12/9)	平成20 年1月 11日	平成20 年1月 24日	平成 20年4 月3日
H20/21 年	第49週 (12/1 ~ 12/7)	平成20 年12月 11日	平成21 年1月 22日	平成 21年4 月16 日

H21/22 年	第33週 (8/10 ~ 8/16)	平成21 年9月 28日	平成21 年10月 8日	平成 22年2 月18 日
H22/23 年	第51週 (12/20 ~ 12/26)	平成23 年1月 19日	平成23 年1月 26日	平成 23年4 月27 日
H23/24 年	第48週 (11/28 ~ 12/4)	平成23 年12月 7日	平成23 年12月 21日	平成 24年4 月11 日
H24/25 年	第51週 (12/17 ~ 12/23)	平成25 年1月8 日	平成25 年1月 16日	平成 25年4 月17 日
H25/26 年	第51週 (12/16 ~ 12/22日)	平成26 年1月9 日	平成26 年1月 22日	平成 26年4 月30 日
H26/27 年	第48週 (11/24 ~ 11/30)	平成26 年12月 24日	平成27 年1月6 日	平成 27年3 月18 日
H27/28 年	第1週(1/4 ~ 1/10)	平成28 年1月 20日	平成28 年2月3 日	平成 28年4

				月27 日
H28/29 年	第46週 (11/14 ~ 11/20)	平成28 年11月 30日	平成29 年1月 11日	平成 29年4 月5日
H29/30 年	第48週 (11/27 ~ 12/3)	平成29 年12月 21日	平成29 年12月 28日	-

- 流行入りの基準: 県内全域で「一定点医療機関当たり1」を上回った場合
- 注意報発令の基準: 一以上の保健所管内で「一定点医療機関当たり10」を上回った場合
- 警報発令の基準: 一以上の保健所管内で「一定点医療機関当たり30」を上回った場合
- 警報解除の基準: 全ての保健所管内で「一定点医療機関当たり10」を下回った場合

7 インフルエンザの発生状況について

県内における今シーズンのインフルエンザ発生状況は、健康対策課のインフルエンザ情報ポータルサイト (<http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/influ/index.html>) でご覧になれます。

なお、愛知県衛生研究所のウェブサイト (<http://www.pref.aichi.jp/eiseiken/>) において、今シーズンのインフルエンザ発生状況などについて情報提供しています。

問合せ

愛知県 健康福祉部 保健医療局

健康対策課 感染症グループ

担当:長尾、久野

電話:052-954-6272

内線:3160、3161

E-mail: kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp